

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 亀田地区統合施設実施設計の概要について

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、2月28日付けで、参考資料が配付されており、基本設計からの変更点について、その内容を確認する必要があると考えることから、理事者の出席を求めたいと思うが、各委員いかがか。（異議なし）
- ・ それでは、理事者の出席を求める。

（教育委員会 入室）

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 説明をお願いします。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 資料説明：亀田地区統合施設実施設計の概要について（平成30年2月28日付 教育委員会生涯学習部調製）

○委員長（遠山 俊一）

- ・ お聞きのとおりだ。各委員から何か発言あるか。

○板倉 一幸委員

- ・ 先日の予算特別委員会の分科会でも事業にかかわっての質問をして、答えをもらった。答えてもらったものを書いてはいるが、完全にそれを聞き取って書いたわけではないので、少し不確かなところとか、ダブったりすることがあるかもしれないけども、そこはご容赦いただきたいと思う。また、そのときの議論でも改めて総務常任委員会で、このことについて説明を受ける、議論をさせてもらえる場があるという委員長からの話もあったので、そこまで深く質問をさせてもらうのはあのときは避けたので、今日は少し質問をさせていただきたいと思う。まず、そのときも申し上げたが、1階の構造的なものといったらいいのか、平面的な構造ということになるが、位置図の関係だが、産業道路側から正面玄関に入って、右側がふれあいホールというようなかたちになっているわけだが、ここに今説明があったように、施設においでになった皆さんの休憩だとか、あるいはバスの待合だとか、喫茶もあるため、歓談することももちろんあるだろうし、学生、児童、生徒、そういった皆さんが勉強するようなスペースにもなっていると説明があった。予算特別委員会でもお聞きをしたが、実際には地図でここだというようなことでの話までいかなかったが、図書コーナーについてだが、貸し出しするという説明もあったが、実際にはどこにどういのかたちでという話もしたが、この地図でいくと、図書はどこに配置されることになるのか、まずは説明いただきたいと思う。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 本の配置場所についてのお尋ねだが、3ページの図面を見ていただきたいと思う。図の上のほうにふれあいホールという表示、これ全体がふれあいホールとなっており、ここのさらに四角く6等分されている場所がある。この箇所の周りに、前と後ろ側に書棚を設置して、本を配置すると。さらに、その6等分した上に柱があるが、その柱にも配置するし、その斜め下の部分の柱、ここにも配置する予定だ。現在の配置箇所としてはそこを想定している。

○板倉 一幸委員

- ・ わからない。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 6等分のところはわかりますよね。6等分の周りに置くというイメージだ。戸棚を置いて。前後から見られるようにするという作りにする。その上のほうに柱が四角くあると思うが、そこにも書棚をつけて、6等分の斜め下部分の柱にも書棚をつける。

○板倉 一幸委員

- ・ 説明を聞いただけではわからない。イメージ図でもあればわかりやすいかもしれない。6等分されたところと言っても、図だからどうなるかわからないが、中に机と椅子が配置されるような図になっているが、実際には6等分でもないですよ。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ ちょっと説明補足させてもらおうと、この6等分の部分が、木でパーゴラをつくるイメージで、上から見た感じがこの6等分になっているような状態で、Gスクエアなどにある、囲われた6等分の空間みたいな形で、そこに書棚を設置するようなイメージだ。ただ、これはあくまでも今の実施設設計の図面で、実際には若干、レイアウトが変わることはある。今のところの予定としてはパーゴラを設置して、そのパーゴラの周囲に本棚を置くイメージだ。

○板倉 一幸委員

- ・ わかったというのか、あまりよくわからないというのか、なんと答えていいのかわからないが、最初にこのことを申し上げたほうがいいと思うが、なぜ、私が何回も委員会なり別な場で図書のこと、図書室のことについて申し上げているのかという、とれはもちろん利用者がいて、利用する方もこれまで同様の施設機能を残してほしいというようなことを言っている。もちろんそのこともある。ただ私は教育委員会が、教育や学習という果たすべき役割や、元来持っている機能などをなくそうというか、なくてもいいんだというような発想に、自ら立っているのではないかと、そういう危惧や疑念などが根底にあって、そういった考えに立つのをやめるべきだということで、申し上げているつもりだ。だから、そこのところはぜひ理解いただき、そういう視点、姿勢に立ってもらいたい。どこの都市でも図書館というのは非常に文化なり、あるいは教育なり学習なり、そういったものの拠点の施設、改めて図書館を見直そう、図書館を核にしたまちづくりを進めようというような発想なり、まちづくりなりをしている都市はふえているわけだから、そういう中で今ある施設を改めて新しい施設になったときに、なくすようなことはするべきではないという基本的な考えがあるということだけご理解いただきたいと思う。そこで、今、図書の場所を聞いたが、貸し出しすると言っていたが、それはどこで貸し出しをするのか、それから今の説明の中で、2階の児童集会室、ここにも児童図書を置くという説明があったけれども、それらの貸し出しはどう考えているか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 本を貸し出す場所の話だが、3ページ、この図面上、風除室、産業道路側から入ってきて、総合案内というのが、講堂を過ぎてちょっと下のところだ。ここに総合案内がある。この総合案内が、施設全体の案内をするとともに、この図書コーナーで本を貸し出す場所だ。それと児童書だが、2階の1-4ページの児童集会室、ここで読書をするための落ち着いた環境づくりということで、遮音性を高めた壁を設置することになっていて、ここに図書を置いて、児童や子どもを連れた保護者の方などに使用してもらおう。さらに希望する児童に対しては貸し出しも行う予定だ。

○板倉 一幸委員

- ・ 貸し出しだとか、返却だとか、そういったものは誰がやるのか。図書の事情、図書そのもの、あるいは通常図書館だったら、司書がいたりするわけだが、そういった専門的な知識なり、来館者からの図書に関する相談は対応が可能なかどうか。誰がやるのかにかかわってくるのかもしれないが、その辺のところはどうか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 総合窓口で本を貸し出す職員については先ほどもスケジュールのところの説明があったが、施設全体を指定管理者にお願いすることを考えており、その指定管理者の職員が貸し出しをするというふうを考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 通常、図書は図書の内容というか、全部ということではないが、そういったものにある程度精通している方がやるべきものだと思うが、この指定管理者が誰になるのかわからないが、図書に関する知識なり、そういったようなことについても必要だということを明記して指定管理者の募集をするのでしょうか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 図書コーナーにかかわる職員の関係のお尋ねだが、今、施設課長からも答弁があったとおり、指定管理者の職員が対応するというかたちになっており、司書の資格を持った職員は想定していない。

○板倉 一幸委員

- ・ そうすると、図書館機能というか、そういうものを残して、図書館とは言わないが、図書室と言わなくても、従来からあった図書館機能をここに残すことにはならないと。単に本を置いて、見たい方が見る、借りたい方は自分の知識で借りてもらおうということになってしまうのではないかと思う。そういう意味では先ほど私が申し上げたように、教育委員会が新たな施設を建築する、あるいは整備をする、そういったことから考えると少し後退していると言わざるを得ないと思うが、その辺のところの考えはどうか。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 図書コーナーに関するお尋ねだが、亀田地区統合施設においては来館者が気軽に利用できる図書コーナーを設置して、3千冊程度の図書を置いて、貸し出しも行う予定だ。その図書コーナーにおいては、先ほどから話しているとおり、中央図書館とか、地区図書室の図書の貸し出しは行わないというかたちでさせていただきたいと思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ 先日も申し上げたが、施設の利用者の皆さんはたくさん来ると思う。今の亀田福祉センターの利用状況を見ても、多くの方がこの施設、もちろん期待される施設になるわけだから、多くの方が利用すると思う。講堂なども、午前中はどうか分からないが、午後からだとか、夜間だとか、多くの利用があるんだろうと思うが、その際に、講堂だけではなくて、1階には体育室もあるし、中には高齢者の方、小さなお子さん方、そういった皆さんも来ると、その待機場所といったら変だが、休憩場所というのか、それがこのふれあいホールだという位置づけになると、確かに図書はここに置きましたと、しかし、それをここで先ほど部長の説明があったように、勉強するだとか、あるいは読書をするだとか、そういう環境にはなかなか得ないのではないかと思うが、その辺の関係についての考え方はどうか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 図書コーナーの環境の話だが、板倉委員ご指摘のとおり、やっぱり人が一番集まる場所がこの図書コーナーではある、入り口も近いし、ここを皆さん通っていくと。ただ、図書の貸し出しについては、施設全体にそれぞれラウンジだとか、休憩場所があるので、施設全体のどこでも読めるという仕組みづくりをしようかなと今考えている。例えば、講堂で事業をやる方については1階のホワイエ、ここが基本的には講堂に入る方のたまり場というイメージをしている。さらに他の空間で言うと、3階の会議室の先ほど拡張したというミーティングラウンジ、ここでも椅子等を設置して、そういった図書を読めるようなスペースは可能かなと考えているし、あと2階の観覧スペース前にもラウンジがあるし、3階の函館山テラス前にもラウンジがある。天気がいい日はこのテラスで読むのも可能かなと考えている。2階の交流スペース、ここは基本的には高齢者と児童の交流の場ということだが、空いていれば、ここでも本を読むことができるようなそんな仕組みを考えているところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ あまりくどくどやりたくないとは思っているが、今説明があったが、例えば講堂を利用される方々の利用スペースとしてはホワイエがあると言っていたが、これだけでは実際にどうなのか分からないから断言はできないが、例えば、椅子があったり、ソファがあったりそういうものがたくさん設置されていれば、そこで休むこともあるかもしれないが、それがなければやっぱりふれあいホールに来て、座っているのではないか。そうすると子供さん方が利用したいと思ってもなかなか利用できないのではないかと思うが、利用する方々がゆっくりと休まれる、少しの時間、はじまるまでの時間とか、休憩時間だとかを過ごせるような設備は置く予定なのか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ ふれあいホールは図面にもあるように、椅子やテーブルも配置しながら、休憩待ち合わせ、バスの待合も兼ねるし、あと学習の場、それから図書を読む場として利用いただきたいと考えているところだ。来館者には気軽に利用してもらいたい。そうしたなかで、委員の指摘のように講堂で大きな会があったときにはその方たちがふれあいホールに多く来ることも考えられる。そうした場合には先ほど担当課長から説明したように、例えば、2階、3階のラウンジなどが空いていれば、そちらに行って、本を読んでもらうことも可能だし、この図書コーナーでは本の貸し出しも行いたいと考えているので、例えば、借りていってもらい、ゆっくりと読書をしていただくこともできるのかなと考えている。先ほどふれあいホール内の椅子だとか、机だとか、図書の配置図面を示しているが、今後検討するなか

で、より効果的な配置というか、そうしたことも検討していきたいと考えているところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ 検討はぜひしていただきたいと思う。私の率直な感想は、このスペースではなかなか落ち着いた読書環境にはないと思うし、児童生徒の皆さんが来て、ここで読書をするとか、あるいは学習をするとかはなかなか難しいのではないかと思うので、そこのところは施設の実際の、これからこの設計に基づいているような細かいことは考えていくと思うので、ぜひそこは参考にしていただきたいと思う。それからもう一つ、2階の交流スペース、これは高齢者の方々とお子さん方のふれあいの施設になるということだったが、ここをもう少し利用して、読書のできるような設備なり、機能なりを持たせることはできないのか。オープンでそれはそれでいいが、1階でなかなかそういうような環境にならないのではないかという恐れもあるから、そこのところに代替のと言えば変だが、専用のスペースなり、機能を持たせることはできないのかどうか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ こちらの交流スペースについては、高齢者と児童がふれあう場所ということでふれあいの場のための様々な事業を行っていくことを考えており、その中で高齢者が児童に対して読み聞かせをするとか、そういった事業をすることで、児童にも本を好きになる機会を与えることができるのかなと考えているところだ。

○板倉 一幸委員

- ・ それは読書をしたいとか、あるいは静かな環境の中で少し本を読んでいたという方々にとっては、高齢者の皆さんが読み聞かせをするのはそれはそれで大切なことだから、世代間交流を図るとか、あるいはそういうつながりを図っていくという意味では重要なことだと思うが、そうではないかたちで少しスペースを活用するということがあってもいいのではないかと思うので、少し検討してみたいと思う。他にも図書コーナーのことにかかわって、質問する皆さんもいると思うので、あとでまた気がついたら、図書のことについて話をしたいと思う。お願いが一つあるが、この施設の隣には、1年ちょっと建設の時期がずれるが、バスの乗降スペースというか、乗り継ぎ拠点ができるということになっている。全体でそこのスペースがどういう使われ方をするのか、車や人の流れがどうなっていくのかを考えるとそこについて全部ということにならなくてもこの図面の隣側がどういう配置になっていくのかについて、いずれかの時点で結構だが、少しわかりやすくイメージができるようなものも教えていただければと思う。

3ページの図面を見ると、建物のバスの乗降場側に歩行者の通路があるということになっているが、この歩行者の通路がスロープになっているので、傾斜がついていると思うが、その傾斜の度合いはどのくらいか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 100分の4.33だ。

○板倉 一幸委員

- ・ 書いてあったので、失礼した。体に障がいを持った方だとか、車いすの方だとか、そういった皆さんも利用されるわけだから、そこは支障のない傾斜なんだろうと思うけども、配慮が必要だと思う。同じ3ページで、産業道路側からの車の出入りだが、日本生命さんと建物の間が出入りになるわけで、

建物の入りはいいが、出て行くときはすぐ産業道路の歩道がある、たぶん。それからどれぐらい離れるのかわからないが、離れないとするとすぐ歩道ということになると思う。車の出入りのバーの位置、これがここで料金を払うなら払って出て行くと、歩道になるわけだ。私はバーの位置というか、精算機の位置というか、これはもう少し歩道から離れたほうがいいのではないかと、出て行くときにどんどん出て行くことになるだろうから、その辺のところは少し工夫が必要ではないかと思うがどうか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 車両の出入り口の関係の質問だが、この図面上のガードパイプと書いてあるこの通路の部分の余白が、それの上にさらに歩道があるかたちになっているので、バーからは若干距離はあると。その出入り口の安全対策としては車両の出庫を知らせる警告灯、また入り口表示灯の設置のほか、注意喚起の表示などを行って、安全対策はとりたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ この車の縮尺が実際の車の縮尺だと考えた場合には精算機から出て行った車を見ると、バーから少し歩道側に車の先端が出ているという状況だと思うので、あそこもそこそこ人の流れはあるので、危険のないように考えていただきたいと思うし、実際にやってから変えるということはできないので、その辺は十分考慮していただきたいと思う。それと自転車置き場だが、これは建物の真裏に1カ所だが、前に説明があったかもしれないが、何台駐輪可能で、この場所1カ所だけでいいのかなと思うが。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 自転車置き場については、3ページの図面上の市道側に、体育室の下のほうにあるわけだが、ここでは40台の自転車を置けるスペースをとっている。自転車を置くスペースとしては今の設計上はここだけと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 設計上は、他にももう一カ所ぐらいあったほうがいろんな方面から来られると思う。特に生徒さんが自転車を利用することが多いと思うが、設置不可能なのか。その辺を少し検討できないものか。

○浜野 幸子委員

- ・ 私は前回総務常任委員会でないので承知していないが、これ一度前総務常任委員会でやって、今回実施設計で変更した部分だけということであれば、一人、40分も50分も同じ質問、ちょっと考慮して委員長。前回説明済みということを知っているから、スムーズに調査してください。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 冒頭にも話したが、今回は基本設計からの変更点について確認するものなので、ご配慮願いたい。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 先ほどの自転車のスペースの話だが、今予定しているバスターミナルとの関係で、それをつくる段階でスペース的なものが生まれるかどうか、そこは今後スペースが生まれるのであれば、設置してもいいのかなと考えているので、この亀田統合施設の敷地内にそういったものが生まれれば考えていきたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 前回と変わったところという話だったが、具体的な配置だとか、周辺の道路のこととか、そういったことは詳しく決定はされていないので、そのことについて確認しているつもりではいる

が、前回も聞いたが、美原1の6号線、これは拡幅をされるということであったが、時期は建物の整備とあわせて、1の6号線の拡幅が行われるということでもいいか。車の出入りなどが同じように支障がないようにしていくべきだと思うが、どうか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ バスターミナルにかかわる道路の拡幅の部分だが、それは施設とは別の計画のなかでつくられていくものなので。ただ、情報は施設を運営する側も必要なもので、そこは企画部と連携しながら、収集していきたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 1の6号線側からも、駐車場に出入りするという計画になっているから、そういう意味ではバスのことについては所管ではないので、そのことは申し上げないが、交通量は間違いなくふえるので、ちゃんと施設の計画とあわせて道路の拡幅が行われるように、建物ができて、それから裏の道路が拡幅工事になるということがないようにしていただきたいと思うので、そこは十分に配慮をいただきたいということをお願いする。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 市道の拡幅については、おそらく企画部で、今現状、バスの出入りのために必要ということで、検討が進められていると考えていて、私の聞き及んでいる範囲では1の6号線全てが拡幅されることではないのかなと思っている。ただ、先ほど説明したが、市道側の出入口では基本設計時には車の待機スペースは1台だった。それを地域の方々から話をいただいて、待機スペースをもう1台ふやそうということで、2台の待機スペースを設けているという取り組みをしている。

○板倉 一幸委員

- ・ 最後に一つだけ、考えがあれば聞かせていただきたいが、函館市身体障害者福祉大会で亀田福祉センターの代替として新築される施設への補聴援助システムなどの備品の設置についてという、これは中途失聴者・難聴者協会の方々、そういったシステムを設置してほしいという要望と、同じく公衆無線LANの設置についてということと、前年の第63回函館市身体障害者福祉大会で採択された要望だが、施設内に設置している現在、公共施設に障害者団体等が設置している自動販売機についての設置許可をしてほしいという要望が出されているが、このことについては聞いているか。もしくはそういった対応がこの施設で可能なのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ まず、無線LANの要望についてだが、無線LANのインターネット環境については施設内のほとんどの場所に対応できるようなネットワークを整備する予定だ。福祉関係の備品の設置だが、この統合施設実施設計については高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、また、函館市の福祉のまちづくり条例に適合するような計画をしており、車椅子使用者の駐車場スペース、また点字ブロック、階段の手すり、多目的トイレ、こういったものは設置を考えているが、そうした備品がどういったかたちで設置できるのか、いずれにしても障害者の団体の方々の意見は聞く予定でいたので、聞きながら設置が可能であれば、検討していきたいと考えている。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 先ほども申し上げたが、今回は基本設計からの変更点について確認する委員会なので、ご配慮願う。

○島 昌之委員

- ・ もともと基本方針の中では、この施設が多世代が交流し、多目的に利用され、多機能かつ利便性の高い複合コミュニティ施設という位置づけからスタートしたと思う。そのうえで文化とか芸術、スポーツなど市民の様々な活動の拠点の場であるということだったと記憶している。そこでまず最初に確認だが、当初は2階は無料のフロア、1階と3階は有料のフロアということでその考えは今も変わっていないということでもいいか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 今も2階は、高齢者、児童については無料と、1階、3階については有料というふうに考えている。

○島 昌之委員

- ・ その線引きが、2階でも高齢者の方たちが、例えば舞踊だとかカラオケだとかやれるようなところは無料になっていて、同じような機能が3階にもある。どこで例えば高齢者とか、線引きがなかなか難しい問題もあるのかなと思うが、ほんとは3階と2階が同じような機能であれば、2階であれば無料だと、3階であれば有料になりますよとか、施設の内容はほとんど一緒とか、こういった面の対応はどのような考えか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ この施設はご承知のとおり、5施設の統合施設という考えの中でスタートしていて、そうした機能を凝縮した施設になっている。その考え方も従来の施設の考え方を踏襲したかたちでの有料、無料のすみ分けをしているので、結果として配置が、2階に高齢者の施設と児童施設が集約されたかたちなので、統合施設においてその考え方を变える予定はないところだ。

○島 昌之委員

- ・ 実際に運用していくとさまざまなことが生まれてくると思うので、その辺は適切な対応をお願いしたいと思っている。次に2階、多世代型の交流を進めるということで、高齢者と児童、こういう人たちが同じフロアで交流できるようにということだと思うが、ただ2階の場所をそういうふうにして用意したからということだけで、多世代の交流が進むとはなかなか思えないが、それに対しては、仕掛けというか、仕組みが必要かと思うが、その辺はどう考えているか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 世代間交流は高齢者や人口減少が進む中、高齢者だけではなく、全ての人々が地域に暮らし、生きがいをもつて高め合う、地域共生社会の実現に向け、ますます重要となる取り組みであると認識しており、積極的な展開が望まれるところであるので、実施にあたっては地域の方々や利用者などのご意見もとりながら、多様な事業を積極的に展開したいと考えている。

○島 昌之委員

- ・ それらをコーディネートする人材の配置も必要なのかなと思う。そこで1階のふれあいホール、ここに図書コーナー、カフェコーナー、学習スペースとあるが、前回の基本設計ではカフェコーナーという文言が打ってあって、今回はその文字がないように見受けられるが、それは前と同じ場所にカフェコーナーはあるという理解でいいか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 今回は厨房というかたちで表記されているが、考え方としてはカフェコーナーで変わりないところ

だ。

○島 昌之委員

- ・ できれば、新しい方もいるし、資料の中にはその文言は入れておいたほうがいいのかと思う。次に講堂、これはいろんな利用の仕方が生まれてくると思う。例えば音楽会とか、演劇とかの舞台芸術、あるいは映画の上映会、そういうものとか、そうした中で準備室の役割が非常に大事ではないかと前回私、質問したと思うが、今回、前回の基本設計から若干準備室の面積が少なくなっているのではないかと思うが、この辺はいかがか。
- ・ 前回の基本設計では22.99平米だったのが、22.82平米に今回はなっていると思うが。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 前回の委員協議会で、準備室に関する意見をいただいたが、今回実施設計にあたって、発表会だとか、大勢の出演者が出演待ちするための準備室、これを隣の倉庫も収納物品を搬出利用していただくことを考えて、両室の間に行き来できるドアを設置している。そうしたことをした中で、若干面積が減っていると。要は行き来できるドアを設置することによって、若干面積が減ったものと考えている。

○島 昌之委員

- ・ この準備室とその倉庫が一体となると、そこが控え室みたいな役割をやるという理解でいいか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ はい。

○島 昌之委員

- ・ わかった。ぜひ社会学級でさまざまな活動をしている人とかがこの講堂を利用しているいろんな発表会とかが想定される。ぜひそこを使い勝手よくと。そのうえで、ピアノとか楽器の配置もしっかりとお願いしたいと思うが、想定するのはそこでリハーサルとかできないから、例えば3階のどこかの部屋でリハーサルなり、衣装着替えなり準備をして、それから階段、エレベーターで降りて、1階で発表会ということが考えられると思うが、そうすると3階にもそれなりに最低でもアップライトピアノだとか、音楽会の準備ができるようなものが必要かと思うがその辺についてはどう考えるか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 事前のリハーサルだとか、準備、待機そういった場所の話だが、3階の会議室、ページでいくと5ページだ。これの上に3つの会議室があるが、このうち左側の施設だ。ここは防音の壁、床、天井のつくりになっていて、ある程度ここでリハーサルは可能であると考えている。ちょっと距離は離れるがここでリハーサルをやって、右側の階段、この階段を降りると、ちょうど準備室のところに出て行くというつくりになっているので、そうしたことでの活用がこの会議室では可能かなと考えている。
- ・ ピアノについては今後検討させていただきたいと思う。

○島 昌之委員

- ・ わかった。実際にいろんな方が出入りする、また利用されると思うので、ぜひその辺も想定しながら、さまざまな準備を進めていただければと思う。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ ほかに発言あるか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 委員長のほうから、今回は実施設計で変更したところについてということだが、変更していないところもなぜ変更していないのかという確認は必要だと思うので、そこは了承していただきたいと思う。先ほど板倉委員からバリアフリーの考え方ということで、障がい者団体にこれからいろいろ意見をいただくと答弁されていたので安心したが、私も以前の委員会の中で、聴覚障害者の方たちが緊急時に知らせる方法、光で点滅させる方法が必要だと確か言ったと思うが、そこら辺の検討はどうか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 緊急時における聴覚障がい者への対応をどうするかのお尋ねだが、緊急時については、例えば、火災、地震そういった誘導に関しては、指定管理者にマニュアルをつくってもらって、そういったかたちでの避難誘導は徹底していきたいと考えている。それと聴覚障がい者へ何らかのかたちで緊急時にわかるようなシステム、それについては避難棟に今、点滅をするような箇所を何カ所か設ける計画をしており、それ以外に聴覚障がい者団体の方たちから、どんなものが効果的なのか話を聞いていきたいと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ つくってしまったからあれも必要だ、これも必要だとなっては困るので、障がい者の皆さんにご意見をいただいていたほしいと思う。
- ・ ページで言うと5ページだが、ここに調理機能、研修室というのがあって、これも市民の皆さんから要望を寄せてもらって、調理室ということで基本設計にも、実施設計にも載せていると思うが、ここは新しく出来たシエスタのなかにあるGスクエアの調理室と同じなのかどうか、たぶん同じだと思うが、まずそこだけ確認したい。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 3階の調理機能についてのお尋ねだが、機能的には調理台が1台、大きな台があって、そこにコンロや水栓、シンク、こういったものを備えたものなので、Gスクエアと同じような設置となっている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私もシエスタを見てきたが、ガラス張りになっていて今はやりの調理室だと思うが、あそこの場所でいろんな団体の人たちがあのスペースを使って、どんどん利用してきているというイメージはあるが、あそこの貸し出し状況は今、どうなっているか。わかればだが。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 私どもも、この施設を設置するにあたって、類似施設ということで、聞き取りは行っているが、他の施設なので、その利用状況についてはお答えできない。

○市戸 ゆたか委員

- ・ わかった。ここのテーブルと椅子が4つ並んでいる。その隣に研修室があって、たしか基本設計の中ではここを間仕切りをしないで、可動式の仕切りをつけていくということで私はその時点で納得していたが、ここは間仕切りをしないで、可動式のものにするのかどうか、そこは実施設計ではどうなったのかお知らせください。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ こちらは会議などの目的で使用する場合には調理台を配置したスペースを間仕切りで仕切ることができるように整備しているところで、基本設計と同様のかたちとなっている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 安心した。将来的に私は本来ならば、実施設計で調理室やシンクはたくさんあったほうが良いと思っているが、Gスクエアの貸し出し状況がわからないということだが、亀田福祉センターの跡というあたりでは結構この調理室は使い勝手がいいのではないかと思うので、利用者もふえてくるのではないかと思う。今実施設計ができたばかりで、こういうことを聞くのも変だが、調理室のシンクだとか、ガス台だとか、そういうものももし足りなくなった場合、今後追加していけるのか、そういう可能性があるのかどうか確認させてほしい。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 調理機能については亀田福祉センター、亀田公民館、これまでの実績も稼働状況がかなり低いという状況の中で、今回のようなかたちの調理台を一つ置くという設置をしたところで、例えば、女性センターや青年センターなどで調理できるようなスペースがあるのでそこを活用していただくということもあるし、あと学校開放で家庭科室を開放しているところもあるので、そういったところを活用していただきたいと思っている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ この件についてはちょっと推移を見ていきたいなと思っている。たぶん稼働率は上がるんじゃないかと私は想像している。先ほど板倉委員にいろいろ答弁していた、図書コーナーだが、2月に団体の方から、ぜひ実施設計にあたってこういうことをしてほしいということで要望が出されていると思う。たぶん全ての会派にいつていると思うが、要望書が届けられていると思う。2月2日段階で、115団体、6個人ということで署名とかもついてきているが、この6項目についてどういう回答をされたいのか、それはこの実施設計にかかわって非常に重要なことだと思っているので、お答えください。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 団体からの要望についてのお尋ねだが、市戸委員から話があったように、団体から要望が挙がってきている。それで教育委員会として回答をしている。内容としては今回の美原図書室の廃止の理由ということで、回答しているところだ。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 6項目について全て回答したということで押さえていいか。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 今回、団体から6項目の質問を頂戴しているが、私どもの回答としては、これまで議会の場でも何回か申し述べたが、公共施設のあり方に関する基本計画に基づいて、各施設の今後の方向性、そうした中で利用実態を踏まえて、統廃合の検討を進めるという方針が出ているということ。そして美原図書室については地区図書室の中で、中央図書館に近接して、中央図書館との併用率も高く、利用者も減少していることから、今回、亀田福祉センターの解体にあわせて、廃止することとしたということ。それから亀田統合施設については検討懇話会等を設置し、いろいろ施設内容について協議をいただき、そうしたなかで最終的に図書コーナーとして配置をさせていただくとしたところであるということ。また、こうした基本計画をもとに平成28年度には基本設計、そして平成29年度には実施設計に取り組んできたということで、加えて、図書コーナーに設置している図書については貸し出しを行う予定であるという旨を回答させていただいている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私のところには6項目に対して、丁寧な回答はなかったというふうに聞き及んでいる。私は一つ一つ今日は確認しないが、やはりこないだ教育長が、教育行政執行方針の中で今後とも市民と連携協働して教育行政を行っていきたいと、積極的に推進を進めたいということを決意表明しているわけだ。そういう中で、私たちは議会だから、議会で質問した内容を答弁いただいているが、市民は市民として要望をきちんと6項目出して、その6項目に対して丁寧に私は回答すべきだと思うし、それが市民との協働ということも一つあるのではないかと思うが、きちんと答弁していただけないか、その団体に。

○教育委員会生涯学習部長（小林 良一）

- ・ 先ほど御答弁申し上げたが、美原図書室の廃止にかかわっては、これまで幾度かにわたって、議会、そしてこの総務常任委員会の場でも議論をいただいていた。全庁的な行財政改革、そして公共施設のあり方という観点から、地区図書室のあり方について、図書館行政の検討を進める中で、美原図書室については中央図書館との位置関係、あるいは利用者動向を踏まえ、今回、亀田福祉センターの解体にあわせて、廃止することとしたことであり、そうした趣旨を団体には回答として返しているところだ。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 議会は議会として答弁をいただいている。市民は市民の要望として教育委員会に要望を6項目提出しているわけだから、それに対して、きちんと具体的に丁寧に対応していただきたいと改めて私は回答していくべきだと思っている。ご検討ください。
- ・ 図書コーナーとして3千冊を配置するというので、1階のふれあいホールにも、児童室にも本は置くと、絵本はどこでも読めますよと、貸し出しもできるけども、いろんなところで好きなスペースで読んでいただきたいということで、それはそれでいいとは思いますが、私は3千冊、少ない本の中で、一番いいのは、中央図書館との連携システムを設けることによって、インターネットで、中央図書館のこの本を予約したいと、それを統合施設に借りに行くと、こういうことができれば、一番いいと思う。これができることによって、統合施設はみんなに利用されるようなみんなが喜ぶような施設になると思っていて、図書室機能は残さないと何回も言っているが、ほんとにこのシステムは良いと思う。だから3千冊でもいいけれども中央図書館との連携システムを私は考えるべきだと思うが、実施設計をつくる中でどういうふうに議論してきたのか、教えてほしい。

○教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長（阿部 貴樹）

- ・ 中央図書館の貸し出しについてのお尋ねだが、先ほども御答弁申し上げましたとおり、亀田地区統合施設においては、来館者が気軽に利用できる図書コーナーを設置する予定であり、3千冊程度の図書を置き、その貸し出しも行う予定だ。図書コーナーでは中央図書館や他の地区図書室の貸し出しは行わないとしているところだ。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ 平成29年9月定例会予算特別委員会総務分科会審査で市戸委員が質疑している。12月定例会予算特別委員会総務分科会審査で茂木委員、市戸委員、板倉委員からの質疑がある。理事者の考え方が既に示されている。再度お聞きすることにはならないと思うが、ご配慮願う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私も十分そこはわかっているが、市民団体の皆さんが、先ほども言ったが115団体、そのあとも引き継いでこの要望は議会にも、教育委員会にも寄せられていると。先ほど聞いた内容で言うと、丁寧に答えていないということもあるので、私としてはきちんと市民の要望に応えるべきだということで繰り返しになるが、同じ内容で質問した。決してあきらめているわけではない。情勢は変わるので。平成32年度に開始するまでに何とかご検討いただけないかなという要望を述べておきたいと思う。
- ・ あと一点だが、駐車場の問題だが、ページで言うと3ページ。先ほど実施設計で変更したところということで、3ページの市道の入り口のところに少し余裕を持たせて、1台から2台にしたということが報告された。産業道路沿いのほうにも駐車場に入っていく所、これは変更されていないと思うが、この図面で言うと、3台、施設に入っていく、駐車場に入っていくと図面で書かれているが、函館アリーナができたときに、函館アリーナも駐車スペースに入っていく、車の台数が5、6台あるが、表記で空車ということで入った方がいいが、途中で満車になってしまったと。にっちもさっちも行かなくて、どうするんだということで、この図面をよく見ると、例えば、産業道路の3台、車が入っているところの遮断機が中についている。外じゃない。これは産業道路の渋滞を招くということで奥にしたと思うが、ここは函館アリーナと同じような状況になるのかならないのか。その表示の仕方をまずはお聞きしたい。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 満車の表示の仕方についてのお尋ねだが、まず産業道路側から入る入り口、ここは渋滞を考えて5台のたまりをつくっていると、同じように市道側には2台のたまりをつくっていると。この満車表示についてはそれぞれのほんとの入り口のところに満車表示をつける予定となっているので、ただいまの指摘のような状況には当たらないと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 安心した。産業道路沿いに、あるスポーツ施設があるが、そこに入るために渋滞する。渋滞した後のところにわからないでずっと一緒に待っている人がいて、それでここが最後の所だという、警備員が表示をするようになった。今回の亀田統合施設に関してもそういう事態が招かれると思うが、そのときの対応の仕方は今後、指定管理者と考えていかなければいけないことだと思うが、今の段階でそこまで考えてきたのかどうなのか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 混雑時の対応についてのお尋ねだが、亀田支所前の路線バスの乗降場の整備も予定されているわけであり、まずは混雑を解消するための公共交通機関の利用をまず促していきたいと考えており、大きな混雑が予想されそうな状況に対しては、交通誘導員の配置を検討したいと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ ぜひそういう方向で検討していただきたいと思う。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ ほかに発言あるか。

○井田 範行委員

- ・ 変更点ということで、今の駐車の話だが、話を聞いていると1台を2台にして何が変わるのかなと。

結局つながるのは一緒かなど。今、ピンときたのが、中央図書館。結構前になるが、あれもラインを引いているが、今の使い方、皆さんもご存じのとおり、全然違っている。あの問題点というのはアールの問題。今この駐車場見ても、利用するのは中高齢者の方が多いと思うが、このアール、地下に行く部分も結構厳しいようなところはあるが、この辺は万全な対策はとられているか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 駐車場の安全対策ということでの質問だが、駐車場の順路については運転手の注意を分散させないよう、原則一方通行で計画しており、利用者にとってわかりやすく危険のないように路面への矢印など順路表示やカーブミラー、また注意を知らせる誘導看板こういったものを設置して対応したいと考えている。

○井田 範行委員

- ・ 要するにアールの部分、私もいろいろな地下とか、屋上を見て、結局ひっかけている人が結構いる。それと幅がどうなるかわからないが、そういう対策を講じていると言っただけであればオッケーだ。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ 順路の幅は、若干通常の駐車場よりは広めにとっているし、そういう対策は考えていきたいと思っている。万全になるよう進めていきたいと考えている。

○日角 邦夫委員

- ・ 井田委員の質問も兼ねるが、今年は結構な寒さと雪があって、スロープのある駐車場で私何回かあるが、一回止まったら、前の車が戻れないというのが結構あって、押すまでは行かないまでも、苦勞している車が今年何回かあった。そのスロープ対策。例えば、市役所の入り口だったら半分は溶かしている。そういう対応を考えているのか聞きたい。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ スロープというのは地下駐車場に行くスロープだが、そこはロードヒーティングの対応を考えており、あと駐車場内については除雪を万全に行っていきたいと考えている。

○日角 邦夫委員

- ・ タクシー利用の方だとか、個人で車で送ってもらうとかあるが、いちいち駐車場に入らないで、降りる場合はどの風除室なり、1階なりあると思うが、その辺の考えを聞きたい。

○教育委員会生涯学習部施設課長（佐賀井 学）

- ・ タクシーから降りる乗降場だが、そこは施設の敷地の関係上とれないところだが、タクシーについては運用の中で駐車場の出入り口のゲートをくぐって、ピロティ側の風除室、ここで利用者の乗り降りをして、そのまま出庫できるというかたちをとりたいと考えている。

○吉田 崇仁委員

- ・ このライン、2メートル50センチずつとっている、駐車場のスペースが。これを1本ではなく、2本にしたらどうか。お互いにドアがぶつかったり、よくある狭いと。これ見ると1本ずつだ。2本の線にすると少しゆとりが出る。大事だと思う。これ考えていただきたいと思う。

○委員長（遠山 俊一）

- ・ それでは発言を終結する。理事者においては本日の質疑を踏まえ、今後の対応を進めていただきたいと思う。

- ・ 理事者は退室願う。

(教育委員会 退室)

- ・ 議題終結宣告
-

(2) 所管事務調査事項に係る協議について

○委員長(遠山 俊一)

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、前回の委員会において、ご提案がある場合は、2月22日までに事務局へお知らせいただきたい旨話していたが、「北海道・北東北の縄文遺跡群世界遺産登録に向けた地域での取り組みについて」を所管事務調査事項としてはどうかという申し出が市戸委員よりあった。

調査の理由・目的としては、世界遺産登録に向け、国に提出する推薦書素案の内容充実はもちろんだが、構成資産を有する各々の自治体の地域住民の理解及び機運の醸成を図ることも、あわせて必要な取り組みであることから、そのための情報発信や意識啓発など取り組みの方法について、当委員会として調査する必要があるのではないかとのことだ。

世界遺産登録に向けては、全市的な機運の醸成も重要な要素であると思う。提案いただいた、「北海道・北東北の縄文遺跡群世界遺産登録に向けた地域での取り組みについて」を当委員会の調査事件とすることについて、各委員いかがか。(異議なし)

- ・ 今後の調査の進め方については、次回以降の委員会において、改めて相談させていただきたいと思うので、よろしく願います。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 12月に遠山委員長が非常に詳しい内容で一般質問していて、私も教育委員会の答弁を聞いたり、議事録を見たりしており、委員長は相当勉強をされていて素晴らしいなと思っていた。次の委員会でもいいが、ぜひ縄文センターの学芸員も含めて、その場に行くのかどうなのかそこはお任せしたいと思うが、もう少し私たちも詳しい内容を聞きたいと思っているので、検討いただければと思う。

○委員長(遠山 俊一)

- ・ 市戸委員より、調査の前に我々がもう少し知識を深めるために、あらかじめ説明してもらってはどうかと提案があったが、どうか。(異議なし)
 - ・ そのように取りはからいたいと思う。
 - ・ お諮りする。本件については、委員会の閉会中継続調査事件とすることでよろしいか。(異議なし)
 - ・ ただいま決定した閉会中継続調査事件については、さきほどの理由をもって、議長に申し出たいと思う。異議あるか。(異議なし)
 - ・ 議題終結宣告
-

2 その他

○委員長(遠山 俊一)

- ・ 議題宣告
- ・ 各委員から何か発言あるか。(なし)

- 散会宣告

午前11時35分散会